

平成 2 7 年 6 月

太宰府市議会建設経済常任委員会会議録

平成 2 7 年 6 月 1 1 日

福岡県太宰府市議会

1 議 事 日 程

〔平成27年太宰府市議会第2回（6月）定例会 建設経済常任委員会〕

平成27年6月11日

午 前 10時 00分

於 全員協議会室

- 日程第1 副委員長の互選について
日程第2 議案第52号 平成27年度太宰府市一般会計補正予算（第2号）について
日程第3 議案第46号 市道路線の認定について

2 出席委員は次のとおりである（5名）

委員長	上 疆	議員	副委員長	宮 原 伸 一	議員
委員	橋 本 健	議員	委員	村 山 弘 行	議員
〃	堺 剛	議員			

3 欠席委員は次のとおりである

なし

4 太宰府市議会委員会条例第18条により説明のため出席した者の職氏名（7名）

建設経済部長	今 村 巧 児	上下水道部長	松 本 芳 生
都市計画課長	木 村 昌 春	建設課長	小 川 武 彦
観光経済課長	藤 井 泰 人	上下水道課長	古 賀 良 平
施設課長	永 尾 彰 朗		

5 職務のため委員会に出席した事務局職員の職氏名（3名）

議会事務局長	今 泉 憲 治	議事課長	花 田 善 祐
書記	諫 山 博 美		

開会 午前10時00分

〜〜〜〜〜〜〜〜 ○ 〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○委員長（上 疆委員） 皆さんおはようございます。

ただいまから建設経済常任委員会を開会します。

審査の順序は、お手元に配付しております日程の順とします。

ここで、執行部の退席のため暫時休憩します。

休憩 午前10時01分

〜〜〜〜〜〜〜〜 ○ 〜〜〜〜〜〜〜〜〜

再開 午前10時01分

○委員長（上 疆委員） 休憩前に引き続き、会議を再開します。

ただちに議案の審査に入ります。

日程第1 副委員長の互選について

○委員長（上 疆委員） 日程第1、「副委員長の互選について」を議題とします。

その方法について、おはかりします。

副委員長の互選の方法は、投票、指名推薦のいずれの方法にいたしましょうか。

指名推薦は、1人でも異議があれば互選は投票になります。

橋本委員。

○委員（橋本 健委員） 指名推薦をお願いします。

○委員長（上 疆委員） ただいま、橋本委員から指名推薦との意見が出されました。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（上 疆委員） 異議なしと認め、互選は指名推薦とすることに決定しました。

ここで暫時休憩します。

休憩 午前10時02分

〜〜〜〜〜〜〜〜 ○ 〜〜〜〜〜〜〜〜〜

再開 午前10時03分

○委員長（上 疆委員） 休憩前に引き続き会議を再開します。

それでは、私が副委員長を指名することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（上 疆委員） 異議なしと認め、私が副委員長を指名することに決定しました。

建設経済常任委員会副委員長に宮原伸一委員を指名します。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（上 疆委員） 異議なしと認め、宮原伸一委員が副委員長に当選されました。

副委員長から就任のごあいさつをお願いします。

○副委員長(宮原伸一委員) 副委員長になりました宮原です。がんばっていきますのでよろしく
お願いいたします。

ここで執行部の入室のため暫時休憩します。

休憩 午前10時04分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午前10時05分

○委員長(上 疆委員) 休憩前に引き続き会議を再開します。

日程第2 議案第52号 平成27年度太宰府市一般会計補正予算(第2号)について

○委員長(上 疆委員) 日程第2、議案第52号「平成27年度太宰府市一般会計補正予算(第2号)について」の当委員会所管分を議題とします。

お諮りします。

審査の都合上、歳出から審査を行いたいと思います。

また、補正の補足説明において、関連する項目として同時に説明したほうがわかりやすい別の補正項目については、併せて説明をお願いしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(上 疆委員) 異議なしと認め歳出から審査を行います。

また、執行部におかれましては、補正の補足説明を順次していただくにあたって、関連する項目として同時に説明したほうがわかりやすい別の補正項目については、併せて説明をお願いいたします。

それでは、補正予算書14、15ページをお開きください。

6款2項2目、林業管理費の市民の森維持管理費について、補足説明をお願いします。

観光経済課長。

○観光経済課長(藤井泰人) 補正予算書の14、15ページをご覧ください。6款2項2目、林業管理費、市民の森維持管理費300万円についてご説明いたします。

本事業は、本市の歴史、文化遺産を活用した景観まちづくりを具体化する「太宰府市歴史的風致維持向上計画」の事業計画に基づき、四王子山南麓に位置し、平成12年に整備が完了した後、樹木の繁茂などが目立つようになりました「市民の森」の環境整備を目的として、実施するものでございます。

はじめに13節委託料、歴史まちづくり関連業務委託料260万円につきましては、国指定の史跡観世音寺境内及び子院跡の区域内にあります「市民の森」の環境を整備するための樹木の調査及び伐採、剪定等の管理計画を策定する委託料を計上するものであります。

調査及び計画策定については、区域全体で5.2haと広大ですので、3つのエリアに分け平成27年度から29年度の3か年に亘って行います。

まず、平成27年度は、樹木の繁茂が目立ちます「春の森」と「秋の森」をつなぐ北側園路周

辺1.71 haを調査し、管理計画を作成する予定にしております。

次に15節工事請負費、歴史まちづくり関連工事40万円でございます。この工事請負費は、先ほどご説明いたしました「市民の森」の樹木等の調査及び伐採、剪定等の管理計画に伴う整備を行うための工事費であります。27年度は、倒木や病変樹木など緊急性の高いものを対象に整備工事を行う予定にしております。

関連がありますので、歳入も併せて説明させていただきます。8、9ページをご覧ください。

今回、歳出予算として補正計上させていただいております事業につきましては、社会資本整備総合交付金の街なみ環境整備事業の対象事業となっております。事業費の交付対象経費に対しまして10分の5の補助措置がなされますので、14款2項4目、土木費国庫補助金、社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備5/10)1億1,813万9千円を補正計上しております内の150万円を計上いたします。

また、併せて本事業の財源といたしまして、18款1項1目、基金繰入金、歴史と文化の環境整備事業基金繰入金も活用させていただいております、75万円を計上いたしております。

説明は以上でございます。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

○委員長（上 疆委員） 説明は終わりました。

質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（上 疆委員） 次に、7款1項4目、観光費の観光事業推進費について、補足説明をお願いします。

観光経済課長。

○観光経済課長（藤井泰人） 7款1項4目観光費、観光事業推進費、13節委託料、滞留型観光プログラム業務委託料50万円についてご説明いたします。

本事業は、九州国立博物館10周年を記念して実施するものであります。平成17年10月16日に開館いたしました九州国立博物館は、今年が10年の節目の年ということで、太宰府市をあげてお祝いムードを盛り上げるために、市内の公共施設や観光関連施設などに掲出するフラッグ制作の委託料を計上するものであります。

このフラッグは、昨年のFIFAワールドカップブラジル大会の際に「アジア代表日本2014実行委員会」が実施しました「BLUE FLAG PROJECT」をイメージしたものであります。

説明は、以上でございます。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

○委員長（上 疆委員） 説明は終わりました。

質疑を行います。質疑はありませんか。

橋本委員。

○委員（橋本 健委員） 10周年記念日の日程はわかっていますか。それともう1点は、フラッグ

は何本ぐらい制作されるのか教えてください。

○委員長（上 疆委員） 観光経済課長。

○観光経済課長（藤井泰人） 時期につきましては、こちらの事業が今年一年をあげて盛り上げていこうということで今やっております。こちらの予算が付きまして準備ができ次第、取り掛かることにしておりますが、こちらの内容につきましては、現在、太宰府観光経済活性化会議という会議がございまして、そちらで中身の協議をしておるところでございます。作成枚数につきましては、800枚ほどを予定しております。細かいところは、これから業者さんとの協議等が出てきようかと思いますが、800枚を予定しております。以上です。

○委員長（上 疆委員） 橋本委員。

○委員（橋本 健委員） まだ日程については、はっきりしていないということですね。会議の中で決めていくということですか。

○委員長（上 疆委員） 観光経済課長。

○観光経済課長（藤井泰人） 準備ができ次第ということで考えておりますので、出来るだけ早い時期に取り掛かる気持ちはございます。以上です。

○委員長（上 疆委員） ほかにございせんか。次に、8款4項1目、都市計画総務費の歴史的風致維持向上計画推進費について、補正予算書の16、17ページまでです。補足説明をお願いします。

都市計画課長。

○都市計画課長（木村昌春） それでは、都市計画課所管分の補正予算についてご説明いたします。

補正予算書14、15ページをご覧ください。

8款4項1目、細節221、歴史的風致維持向上計画推進費2億3,328万1千円でございます。本事業は、太宰府市の歴史や文化遺産を活かしたまちづくりを具体化いたします太宰府市歴史的風致維持向上計画の事業計画に基づき、実施するものでございます。

はじめに、13節委託料、歴史まちづくり関連業務委託料1,430万4千円につきましてご説明いたします。本事業につきましては、2事業の委託料でございます。

1つ目は、どんかん道や旧日田街道、歴史の散歩道などの沿道への埋め込みサインや案内板、解説板を設置するための設計委託料でございます。本年度につきましては、政庁跡から観世音寺周辺までの歴史の散歩道沿いの老朽化した道標や案内板などの取り換え、並びに本年度実施します小鳥居小路の道路及び水路整備に併せ案内板等の設置を行います。

2つ目は、宝満山や太宰府条坊跡の推定客館跡地が史跡指定されたことに伴いまして、昨年度、歴史的風致維持向上計画の変更手続きを行い、本年2月27日付けで国土交通省、文部科学省、農林水産省の三省から変更認可を受けましたので、これに基づきまして、社会資本整備総合交付金の対象事業であります街なみ環境整備事業の整備方針及び事業計画の追加、並びに見直しを行うための委託料を計上するものでございます。

次に15節工事請負費、歴史まちづくり関連工事1億4,562万6千円でございますが、これは3事業の工事請負費でございます。

1つ目は、先ほどご説明しました、どんかん道や旧日田街道、歴史の散歩道などの沿道への埋め込みサインや案内板、解説板を設置するための工事費でございます。

2つ目は、三条地区の御笠川の高砂橋付近でございます幸ノ元井堰の取水口から参道までの小鳥居小路を通ります水路の保存修理費及び小鳥居小路沿いの水路を部分的に開渠化(蓋開け)するための工事費、並びに幸ノ元井堰が平成15年7月19日の水害により崩壊して以降、この水路への自然取水による通水が行われてこなかったことから、この水路への自然取水機能を回復させるための改修工事費を計上するものでございます。

3つ目は、史跡地や史跡地周辺住環境の保全推進を図る目的で、政庁跡周辺の樹木の剪定及び伐採を行うための費用を計上させていただいております。本年度につきましては、政庁跡東側の月山周辺の樹木の剪定、並びに政庁跡西側道路の沿道の坂本八幡宮までの樹木の剪定及び伐採を行います。これは、道路や街路灯などに覆いかぶさった樹木の剪定、伐採等を行うことにより、道路の安全性や通風等の確保を図るとともに、史跡の眺望景観に配慮しながら実施するものでございます。

次に17節公有財産購入費、歴史まちづくり関係用地購入費8,135万1千円でございます。これにつきましては、大宰府条坊跡の推定客館跡地に隣接いたします土地、約1,500㎡に解説広場や休憩所などの便益施設を整備するための用地購入費として計上させていただいております。今回、計上させていただきました用地購入費の内訳といたしましては、当初予算で計上させていただいております5,593万4千円をすべて減額補正させていただきまして、新たに客館跡横の用地購入費1億3,728万5千円を計上させていただいたものでございます。したがって、補正予算書上、当初予算との差額の計上となっております。

減額補正させていただきました理由といたしましては、当初予算において政庁前の県道沿いの土地の購入を予定しておりましたところ、地権者との用地協議が調う見込みが立たない状況となっておりますことから、今回、売買契約が確約されております客館跡横の土地の取得を優先いたしまして、このようなかたちで計上させていただいたものでございます。

また、これは歳入にも関連いたしますが、歴史的風致維持向上計画の事業に対する国からの交付金であります社会資本整備総合交付金の本年度の配分が当初要望額の65%の交付と内示されたことにもございまして、事業の優先順位をつけ、対応をさせていただいたものでございます。今後も大宰府政庁前の土地の用地協議は、鋭意努力してまいります。本年度中に地権者の意向が変わりました場合には、国等と協議いたしまして財源確保に努めてまいりたいと考えております。

続きまして16、17ページをご覧ください。

19節負担金、補助及び交付金、街なみ整備助成事業補助金でございます。これにつきましては800万円の減額補正でございます。これは、歴史的風致形成建造物の保存修理費用の一部を

助成する事業について、減額補正させていただいたものでございます。

今回の減額補正につきましては、先ほどご説明しましたとおり、国費配分が減額されたことに伴いまして、保存修理費の助成対象物件を当初2軒予定していましたものを1軒の減とさせていただいたものでございます。

関連がございますので歳入も併せてご説明させていただきます。

8、9ページをご覧ください。

14款2項4目、土木費国庫補助金、社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備5/10)1億1,813万9千円でございます。今回、歳出の補正予算として計上させていただいております歴史的風致維持向上計画推進費の全ての事業につきまして、国の社会資本整備総合交付金の街なみ環境整備事業の交付対象事業となっております。

今回、補正予算を計上させていただきました観光経済課所管分の14、15ページの6款2項2目、林業管理費、細節180、市民の森維持管理費を含めました、全ての事業費に対しまして、国から10分の5の補助をうけるものでございます。また、本事業の財源といたしまして地方債も活用させていただいております。

10、11ページをご覧ください。

21款1項3目、土木債、街なみ環境整備事業費として1億1,660万円を計上させていただいております。これは、全事業費から国庫補助額を差し引いた起債対象額に対しまして、9割分の追加融資を受けるものでございます。

これに伴いまして、4ページをお願いいたします。

第3表、地方債補正、変更の表の都市計画関係事業債の項につきまして、補正前の限度額4,550万円から、先程ご説明しました土木債分を加えまして、補正後の限度額1億6,210万円に増額となっております。

説明は、以上でございます。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

○委員長（上 疆委員） 説明は終わりました。

質疑を行います。質疑はありませんか。

橋本委員。

○委員（橋本 健委員） 新しい委員さんも入られておられますので、歴史的風致維持向上計画が平成22年に認定されて、期間とメリット、先程言われましたように交付金が出るんだということだと思いますが、その辺の詳しい説明をお願いします。

○委員長（上 疆委員） 都市計画課長。

○都市計画課長（木村昌春） 期間につきましては、平成22年度から平成34年度までの13か年間の事業になります。メリットといたしましては、歴史的風致維持向上計画を策定することによりまして、国の社会資本整備事業の交付金を受けられるという交付金自体のメリットもございすし、この事業によって重点地区に限るんですが、周辺住環境の整備を行ったり、この社会資本整備総合交付金自体がかなり自由度がきく交付金でございます。今までの補助金、交付金と



違いまして、ある一定のものだけに使えるものではなく、いろんなものに使えるものということになっております。ですから地方公共団体としてもその自由度を活かしながら住民の方と協議しながらいろいろ街づくりに役立てていけるという交付金でございます。

以上でございます。

○委員長（上 疆委員） 橋本委員。

○委員（橋本 健委員） これは市政だよりとか市民の方に周知を図るとか、歴史的風致維持向上計画とは何なんだと、わからない市民の方いっぱいいると思います。過去に市政だよりで説明をして、こういう風なメリットがありますよといったお知らせをしたことが過去にありましたでしょうか。

○委員長（上 疆委員） 都市計画課長。

○都市計画課長（木村昌春） 歴史的風致維持向上計画を策定いたしました時には広報に載せております。また、ホームページにも、トップページの左側位に歴史的風致維持向上計画ということで一番目立つところにおいておりますので、そこを見ていただければと思っております。

以上でございます。

○委員長（上 疆委員） 建設経済部長。

○建設経済部長（今村巧児） 昨年度は、太宰府駅前広場の再整備をこの歴史的風致維持向上計画で大きなものとして行うことが出来ました。財源のメリットといたしましても、なかなかこういう整備につきましては大きな事業費になります。そういったことで、太宰府駅につきましては江戸時代から宰府まいりということが起こっていた。それが現代も行っているというところの位置づけで、この歴史的風致、歴史的雰囲気を高めていくという事業をした訳でございます。そういった面では委員からのご指摘の、それぞれ事業が完成しました折には、広報にも載せて具体的な事業として、この歴史的風致維持向上計画で行っていますといったところでお知らせをしているところでございます。そういったところで地元の皆様にも「良くなった」というふうに言っていただいております、私どももうれしく感じておるところでございます。

以上でございます。

○委員長（上 疆委員） 橋本委員。

○委員（橋本 健委員） 私、ホームページもちょっと見たんですが、分かりやすい説明ではないんです。もう少し砕いて先ほども言いましたように、歴史的風致維持向上計画の交付金でこういう事業をやりましたと、今、部長がおっしゃいましたように、もっと分かりやすい説明を市民の方に向けて、市政だよりもそうですがホームページと共にお知らせをしていただけたらと思っています。これは要望ということでよろしくお願いしておきます。

○委員長（上 疆委員） ほかにありませんか。なければ私から一つだけ、長年の小鳥居小路の関係の水路そのものは本年中にできるのでしょうか。

○委員長（上 疆委員） 都市計画課長。

○都市計画課長（木村昌春） 今年の9月から施工を開始いたします。来年の3月までに工事を完了す

る予定としております。

○委員長（上 疆委員） はい分かりました。

ほかにありませんか。ないようですので、以上で歳出の審査を終了します。

○委員長（上 疆委員） 次に歳入の審査を行います。

ほとんど関連で説明をしていただいています。補正予算書 8、9 ページの 1 4 款 2 項 4 目、土木費国庫補助金の社会資本整備総合交付金の関係について説明をいただきましたが、何か質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（上 疆委員） 次に、1 8 款 1 項 1 目、基金繰入金の 3 節歴史と文化の環境整備事業基金繰入金についてですが、この補正につましても説明がございましたが、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（上 疆委員） 次に、1 0、1 1 ページをお開きください。これも 2 1 款 1 項 3 目、土木債のことで説明がございましたが、これについて質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（上 疆委員） 以上で歳入の審査を終わります。次に、第 3 表、地方債補正の審査を行います。これにつましても説明がございました。補正予算書 4 ページ、地方債補正の変更、都市計画関係事業債ですが、これについての質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（上 疆委員） 以上で、議案第 52 号における当委員会所管分の審査を終えますが、歳入、歳出、その他について質疑漏れはありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（上 疆委員） これで質疑を終わります。

討論を行います。討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（上 疆委員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第 52 号「平成 27 年度太宰府市一般会計補正予算（第 2 号）について」の当委員会所管分について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○委員長（上 疆委員） 全員挙手です。

したがって、議案第 52 号の当委員会所管分については原案のとおり可決すべきものと決定しました。

〈原案可決 賛成 4 名、反対 0 名 午前 10 時 31 分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第3 議案第46号 市道路線の認定について

○委員長（上 疆委員） 日程第3、議案第46号「市道路線の認定について」を議題とします。

それでは、執行部の補足説明をお願いします。

建設課長。

○建設課長（小川武彦） それでは、議案第46号「市道路線の認定について」ご説明申し上げます。議案書につきましては14ページから17ページでございますので、ご参照ください。

今回、認定を提案しております路線は「水城団地43号線」でございます。水城三丁目にありまして、延長約63.55m、幅員6.14mの道路です。この路線は宅地開発により帰属を受けましたので、道路法第8条第1項の規定に基づき路線認定を行うものです。

説明は以上です。

よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

○委員長（上 疆委員） 説明は終わりました。

お諮りします。

議案第46号については、質疑の前に委員会を休憩し、委員全員で先に現地調査を行うため、太宰府市議会会議規則第105条に基づき、議長に対して委員派遣承認を要求したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（上 疆委員） 異議なしと認め、委員全員で現地調査を行います。なお、委員派遣承認要求書の提出については、委員長に一任願いたいと思います。

委員の皆さんは庁舎正面玄関にお集まりください。

現地調査へは、マイクロバスで10時35分に出発の予定とします。

再開については、現地調査終了後連絡いたします。

なお、現地調査の所要時間は50分程度を予定しています。

それでは、ここで暫時休憩します。

休 憩 午前10時33分

~~~~~ ○ ~~~~~

再 開 午前11時15分

○委員長（上 疆委員） 休憩前に引き続き、会議を再開します。

議案第46号、市道路線の認定について、質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（上 疆委員） これで質疑を終わります。

討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（上 疆委員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第46号「市道路線の認定について」を可決することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○委員長(上 疆委員) 全員挙手です。

したがって、議案第46号は可決すべきものと決定しました。

〈可決 賛成4名、反対0名 午前11時16分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

○委員長(上 疆委員) 以上で本日の議題はすべて終了しました。

ここで、本日の議案全体を通しまして、意見交換を行います。

何か、ご意見等ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(上 疆委員) これで意見交換を終わります。

ここで、お諮りします。

本会議における委員会の審査内容と結果の報告、それから次回委員会開催までの間、所管事務調査や行政視察等を実施する場合、委員派遣承認要求書の提出につきましては、委員長に一任したいと思いますが、これにご異議はありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(上 疆委員) 異議なしと認め、委員会の審査内容と結果の報告、及び、委員派遣承認要求書の提出につきましては、委員長に一任とすることに決定しました。

これをもちまして、建設経済常任委員会を閉会します

閉会 午前11時17分

~~~~~ ○ ~~~~~

太宰府市議会委員会条例第２７条により、上記のとおり建設経済常任委員会の会議次第を書記に記録させ、その内容が正確であることを証するため、ここに署名します。

平成２７年８月２４日

建設経済常任委員会 委員長 上 疆